



平成 18 年 3 月期 第 2 四半期業績通知(連結) [米国会計基準]

平成 17 年 11 月 7 日

上場会社名 **株式会社 ニッシン**

上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)

コード番号 8571

ニュ-ヨ-ク証券取引所

(URL <http://www.nisgroup.jp/>)

本社所在都道府県

愛媛県、東京都

代表者 役職名 代表取締役社長兼執行役員 氏名 寄 岡 邦 彦

問合せ責任者 役職名 専務取締役兼執行役員 氏名 檜 垣 均 TEL (03) 3348-2424 (代表)

会計処理方法の変更の有無: 無

米国会計基準採用の有無: 有

1. 平成 17 年 9 月中間期の連結業績 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

	総売上高		税引前中間期(当期)純利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 9 月中間期	22,584	(2.08)	8,559	(2.99)	4,900	(10.91)
16 年 9 月中間期	22,124	(10.50)	8,823	(68.99)	5,500	(85.19)
17 年 3 月期	38,539	(5.63)	11,908	(11.72)	7,262	(19.50)

	1 株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
17 年 9 月中間期	7 82	7 22
16 年 9 月中間期	9 04	7 80
17 年 3 月期	11 90	10 81

(注) 持分法投資利益(損失) 平成 16 年 9 月中間期 25 百万円 平成 17 年 9 月中間期 19 百万円

平成 17 年 3 月期 92 百万円

期中平均株式数 平成 16 年 9 月中間期 608,446,106 株 平成 17 年 9 月中間期 626,591,247 株

平成 17 年 3 月期 610,413,973 株

当社は平成 16 年 11 月 19 日付で 1 株につき 2 株の割合、また、平成 17 年 5 月 20 日付で 1 株につき 1.2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。

総売上高、税引前中間(当期)純利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期比増減率です。

2. 連結財政状態

	総資産	株主資本	1 株当たり株主資本	株主資本比率
	百万円	百万円	円 銭	%
17 年 9 月中間期	253,536	68,719	107 49	27.10
16 年 9 月中間期	192,794	59,872	98 00	31.05
17 年 3 月期	228,401	66,971	107 95	29.32

(注) 期末発行済株式数 平成 16 年 9 月中間期 610,958,076 株 平成 17 年 9 月中間期 639,312,080 株

平成 17 年 3 月期 620,377,534 株

当社は平成 16 年 11 月 19 日付で 1 株につき 2 株の割合、また、平成 17 年 5 月 20 日付で 1 株につき 1.2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。

3. 連結キャッシュ・フロ-の状況

	営業活動による キャッシュ・フロ-	投資活動による キャッシュ・フロ-	財務活動による キャッシュ・フロ-	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17 年 9 月中間期	13,207	29,236	20,950	30,693
16 年 9 月中間期	8,422	16,769	23,828	21,606
17 年 3 月期	14,686	12,546	3,335	25,709

4. 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 19 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 9 社

5. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 6 社 (除外) - 社 持分法 (新規) 1 社 (除外) 2 社

連結財務諸表

1. 連結損益計算書 (監査対象外)

(1) 第2四半期 (9月30日に終了した3ヶ月間)

	前第2四半期 (H16.7.1～ H16.9.30)	当第2四半期 (H17.7.1～ H17.9.30)	対前年同期 比較増減額	(注記1) 当第2四半期 (H17.7.1～ H17.9.30)
利息収入:				
貸付金利息(貸付費用控除後)	6,826 百万円	7,199 百万円	373 百万円	63,601 千米ドル
その他の利息	1,062	1,240	178	10,955
利息収入合計	7,888	8,439	551	74,556
利息費用:				
借入債務利息	713	633	80	5,592
その他の利息費用	38	116	78	1,025
利息費用合計	751	749	2	6,617
純利息収入	7,137	7,690	553	67,939
貸倒引当金繰入額(純額)	2,366	2,244	122	19,825
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除後)	4,771	5,446	675	48,114
非利息収入:				
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	541	3,247	3,788	28,686
持分変動差損益	1,516	43	1,559	380
受取保証料(純額)	7	105	98	928
持分法による投資利益(純額)	71	28	43	247
不動産賃貸料、受取配当金及びその他	754	1,749	995	15,452
非利息収入合計	1,807	5,086	3,279	44,933
非利息費用:				
人件費	1,686	1,698	12	15,001
賃借料及び減価償却費	553	669	116	5,910
広告宣伝費	40	164	124	1,449
その他の販売費及び一般管理費	1,313	1,286	27	11,361
固定資産の売却損失(純額)	20	21	1	186
その他	50	62	12	548
少数株主利益	30	244	214	2,156
非利息費用合計	3,692	4,144	452	36,611
税引前第2四半期純利益	2,886	6,388	3,502	56,436
法人税、住民税及び事業税	771	2,657	1,886	23,474
第2四半期純利益	2,115	3,731	1,616	32,962

1 株当たり情報

			(注記1)
第2四半期純利益	3.47 円	5.93 円	0.05 米ドル
潜在株式調整後第2四半期純利益	2.74	5.47	0.05

加重平均株式数

期中平均株式数	609,943 千株	629,458 千株
潜在株式調整後株式数	676,291	683,379

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

(2) 中間期 (9月30日に終了した6ヶ月間)

	前中間期 (H16.4.1～ H16.9.30)	当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	対前年同期 比較増減額	(注記1) 当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)
利息収入:				
貸付金利息(貸付費用控除後)	15,137 百万円	14,146 百万円	991 百万円	124,976 千米ドル
その他の利息	1,721	1,892	171	16,715
利息収入合計	16,858	16,038	820	141,691
利息費用:				
借入債務利息	1,536	1,283	253	11,335
その他の利息費用	68	206	138	1,820
利息費用合計	1,604	1,489	115	13,155
純利息収入	15,254	14,549	705	128,536
貸倒引当金繰入額(純額)	4,502	4,629	127	40,896
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除後)	10,752	9,920	832	87,640
非利息収入:				
営業貸付金売却益	3,327	-	3,327	-
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	523	3,805	4,328	33,616
持分変動差損益	1,516	43	1,559	380
受取保証料(純額)	84	188	104	1,661
持分法による投資利益(純額)	25	19	6	168
不動産賃貸料、受取配当金及びその他	837	2,577	1,740	22,767
非利息収入合計	5,266	6,546	1,280	57,832
非利息費用:				
人件費	3,380	3,422	42	30,232
賃借料及び減価償却費	1,088	1,299	211	11,476
広告宣伝費	69	349	280	3,083
その他の販売費及び一般管理費	2,512	2,464	48	21,769
固定資産の売却損失(純額)	28	33	5	292
その他	75	67	8	592
少数株主利益	43	273	230	2,412
非利息費用合計	7,195	7,907	712	69,856
税引前中間純利益	8,823	8,559	264	75,616
法人税、住民税及び事業税	3,323	3,659	336	32,326
中間純利益	5,500	4,900	600	43,290

1 株当たり情報

			(注記1)
中間純利益	9.04 円	7.82 円	0.07 米ドル
潜在株式調整後中間純利益	7.80	7.22	0.06

加重平均株式数

期中平均株式数	608,446 千株	626,591 千株
潜在株式調整後株式数	674,832	682,222

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

2. 連結貸借対照表

	前会計年度末	当中間期末	対前会計年度末	(注記1) 当中間期末
	H17.3.31 (監査済)	H17.9.30 (監査対象外)	比較増減額	H17.9.30 (監査対象外)
資産の部				
現金及び現金同等物	25,709 百万円	30,693 百万円	4,984 百万円	271,164 千米ドル
拘束性預金	846	1,335	489	11,794
営業貸付金(純額)	146,119	156,955	10,836	1,386,651
買取債権(純額)	13,581	15,704	2,123	138,740
未収営業貸付金利息	831	831	-	7,342
投資有価証券	28,443	28,568	125	252,390
固定資産:				
土地	356	356	-	3,145
建物及び構築物	1,264	1,909	645	16,865
器具及びソフトウェア	5,756	6,119	363	54,060
	7,376	8,384	1,008	74,070
減価償却累計額	2,091	2,680	589	23,677
	5,285	5,704	419	50,393
関連会社への投資	514	535	21	4,727
繰延税金資産	333	657	324	5,804
その他の資産	6,740	12,554	5,814	110,910
資産合計	228,401	253,536	25,135	2,239,915
負債及び資本の部				
短期借入債務	12,600 百万円	10,827 百万円	1,773 百万円	95,653 千米ドル
未払法人税等	716	3,723	3,007	32,892
未払費用	497	389	108	3,437
長期借入債務	136,844	158,628	21,784	1,401,431
キャピタル・リス債務	1,683	1,503	180	13,279
退職給付引当金	330	330	-	2,915
繰延税金負債	4,439	1,490	2,949	13,164
その他の負債	3,175	6,457	3,282	57,045
負債合計	160,284	183,347	23,063	1,619,816
少数株主持分	1,146	1,470	324	12,987
契約債務及び偶発債務 (注9)				
資本:				
資本金	7,779	8,802	1,023	77,763
資本剰余金	9,836	11,116	1,280	98,207
利益剰余金	44,313	47,921	3,608	423,368
その他の包括利益の累計額	8,086	3,332	4,754	29,437
控除:自己株式(取得原価)	3,043	2,452	591	21,663
資本合計	66,971	68,719	1,748	607,112
負債及び資本合計	228,401	253,536	25,135	2,239,915

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書(監査対象外)

	前中間期 (H16.4.1～ H16.9.30)	当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	(注記1) 当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)
営業活動によるキャッシュ・フロー-			
中間純利益	5,500 百万円	4,900 百万円	43,290 千米ドル
営業活動から生じたキャッシュ・フローへの中間純利益の調整:			
貸倒引当金繰入額(純額)	4,502	4,629	40,896
減価償却費	500	669	5,910
負債証券発行費償却額	117	102	901
繰延貸付費用償却額	377	390	3,446
営業貸付金売却益	3,327	-	-
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	523	3,805	33,616
持分変動差損益	1,516	43	380
持分法による投資利益(純額)	25	19	168
固定資産の売却損失(純額)	28	33	292
少数株主利益	43	273	2,412
資産及び負債の増減:			
未収営業貸付金利息	295	-	-
未払法人税等及び未払費用	274	2,899	25,612
その他の負債増減	1,131	3,093	27,325
営業活動によるキャッシュ・フロー-	8,422	13,207	116,680
投資活動によるキャッシュ・フロー-			
営業貸付金の売却による収入	32,697	-	-
営業貸付金の純増額	1,699	15,633	138,113
債権の買取による支出	3,110	6,831	60,350
買取債権の回収による収入	1,374	3,105	27,432
買取債権の譲渡による収入	-	700	6,184
投資有価証券の取得	7,402	10,736	94,849
投資有価証券の売却	35	4,646	41,046
固定資産の取得	1,189	887	7,836
固定資産の売却	14	7	62
関連会社への投資	1	5	44
連結範囲の変更に伴う現金の増加	-	21	186
その他の資産増減	3,950	3,623	32,009
投資活動によるキャッシュ・フロー-	16,769	29,236	258,291
財務活動によるキャッシュ・フロー-			
拘束性預金	514	489	4,320
短期借入債務による収入	15,881	24,466	216,150
短期借入債務の返済による支出	14,417	25,978	229,508
長期借入債務による収入	21,721	57,650	509,321
長期借入債務の返済による支出	48,161	33,940	299,850
キャピタル・リス債務の返済による支出	415	307	2,712
ワラントの行使	54	-	-
新株発行費	12	19	168
自己株式の買取	1	2	18
自己株式の売却	541	874	7,722
配当支払額	600	1,324	11,698
子会社の新株発行に伴う少数株主の払込額	2,095	19	168
財務活動によるキャッシュ・フロー-	23,828	20,950	185,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	63	557
現金及び現金同等物の純増加額	1,363	4,984	44,033
現金及び現金同等物の期首残高	20,243	25,709	227,131
現金及び現金同等物の中間期末残高	21,606	30,693	271,164

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

連結財務諸表注記

1. 当社の事業内容及び連結財務諸表作成の基本的事項

当社は、昭和 35 年に愛媛県で設立され、全国に事業展開をしてきました。当社及び子会社は主に日本国内で事業を行っており、現在、東京都と松山市に本社があります。主に日本国内で営業及び資金調達を行っているため、日本における経済環境の悪化や資金調達環境の変化によるリスクにさらされています。

当社は、総合金融サービス事業を主たる事業内容として展開しており、中小企業のオ-ナ-、個人事業主、一般消費者など個人への貸付を専門としているノンバンクです。当社は様々な販売チャンネルを通じて、次のような商品を販売しています。

商 工 ロ - ン : 中小企業のオ-ナ-向無担保ロ-ン。生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要。既存のロ-ンの返済や運転資金の調達など様々な用途に使用可能。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

ワ イ ド ロ - ン : 複数の金融会社から融資を受けている一般消費者を対象とした、債務を一本化するためのロ-ン。生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

ビ ジ ネ ス タ イ ム リ - : 中小企業のオ-ナ-向無担保のリボルビングロ-ン。信用力のある事業オ-ナ-や個人事業主に融資しており、保証人は不要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

消 費 者 ロ - ン : 無担保の一般消費者向けリボルビングロ-ン。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

担 保 付 ロ - ン : 主に不動産開発事業者を対象とした担保付ロ-ン。個々に対応して金利を設定。流動性が高く、通常は 1 ヶ月から 2 年の貸付期間。

そ の 他 の ロ - ン : 割賦ロ-ンや担保付ファイナンス・リース、信用保証、その他貸金。

当社は、事業者ロ-ン及びワイドロ-ンへ経営資源を集中、特化させることを目的として、平成 16 年 6 月 1 日にオリエント信販㈱に消費者ロ-ン債権を 32,697 百万円で譲渡しました。

連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を保有するすべての子会社の勘定を含んでいます。なお、連結会社間の全ての重要な債権、債務並びに取引、未実現利益及び損失は、連結財務諸表上相殺消去されています。

平成 17 年 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間において、当社は特別目的会社(以下、SPE)を利用し、不動産の取得及び開発を行っています。米国財務会計基準審議会(以下、FASB)解釈指針(以下、FIN)第 46(R)号「変動持分事業体の連結 (Consolidation of Variable Interest Entities)」に基づき、これらの SPE の連結の検証を行った結果、SPE の 6 社に関し、FIN46(R)の範囲内とみなし、連結しています。

当社は、20%以上 50%以下の株式を保有している投資又は被投資会社の事業及び財政に重要な影響を与えることが出来る投資については持分法を適用しています。

当社は、子会社及び関連会社の新株発行による持分変動差額は売却とみなし、損益として認識しています。

なお、平成 16 年 9 月 16 日、連結子会社である㈱ニッシン債権回収は、東京証券取引所マザーズ市場に株式公開し、日本のサ-ビサ-会社として初の上場会社となりました。その結果、平成 17 年 9 月 30 日現在の当社の同社への持分は、74.7%になりました。平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在において、連結損益計算書にそれぞれ 1,516 百万円の持分変動差益及び 43 百万円(380 千米ドル)の持分変動差損を計上しました。当社は引き続き、同社への持分の変動による持分純資産額の増減を持分変動損益として認識しています。

当社及び国内子会社は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準(日本会計基準)に準拠し、会計帳簿を作成しています。また、海外子会社は、所在する国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠し、会計帳簿を作成しています。添付の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準(米国会計基準)に準拠するように、調整や勘定項目の変更を行っています。これらの調整は、日本会計基準による法定帳簿には記録されていません。

添付の連結財務諸表は、米国会計基準の四半期財務情報開示規定に準じて作成されています。従って、我々は米国会計基準に基づく年次報告の一部しか開示していません。経営陣は、四半期連結財務諸表の適正な開示に必要なとされる調整がすべて含まれていると判断しています。四半期の財務情報開示であるため、平成 17 年 3 月 31 日に終了した会計年度の年次報告書(Form 20-F)の連結財務諸表の注記情報と併せて読む必要があります。

米国会計基準によって作成された連結財務諸表の数値の中には当社の経営者の見積りや予測に基づく数値も含まれており、これらの見積りや予測は当該連結財務諸表及び注記事項に影響を与える可能性があります。当社は貸倒引当金及び買取債権の回収額に対する収益計上の決定に際して、重要な見積り・予測を行っています。ただし、実績がこれらの見積り・予測と異なり、利益に大幅な違いが出る可能性があります。

連結財務諸表は日本円で表記されていますが、読者の方々の便宜に供するために、平成 17 年 9 月 30 日現在の為替レート(1 米ドル当たり 113.19 円)で、日本円から米ドルへの換算も行っています。従って、連結財務諸表中に記載された日本円の金額が、実際にこの為替レートもしくは他の為替レートによって、米ドルに換金されたり、換金されうる、また将来換金されることを意味するものではありません。

連結財務諸表の一部の金額について、過去の数値を当会計期間の表示に合わせ、組み替え再表示をしています。これらの組み替え再表示をすることによる過去の損益及び純資産への影響はありません。

2. 重要な会計方針の概要

(a) 貸付金の利息収入及び貸付費用

買取債権を除いて、貸付金の利息収入は、発生主義で計上しています。日本では、2種類の上限金利が法律により定められています。一つは出資法金利であり、もう一つは出資法金利より低い利息制限法金利で、貸付金の金額に基づいて適用されます。当社は、一定の条件を満たしている限りにおいて利息制限法金利を超える金利を受け取ることが出来ます。当社の約定金利は出資法金利以下ですが、日本の事業者及び消費者金融業界の慣行どおり、利息制限法金利を上回っています。顧客は利息制限法を超える利息については支払いを拒否する権利を有しており、当社も法的には顧客に対して超過利息の支払を請求出来ません。しかし、法律で明記されている書類の作成や借り手に対する通知手続を満たしている限り、一度借り手が支払った利息制限法金利の超過利息分を弁済又は返還する法的及び契約上の義務はありません。

当社は貸借対照表日現在において、利息制限法金利と契約金利のどちらか低い金利によって、未収利息を計上しています。未収計上していない利息制限法金利を上回る契約金利相当利息は、回収時に利息収入として計上しています。貸付金の元本を貸倒償却した場合や全額又は一部に貸倒引当金を設定した場合には、未収利息の計上は中止されます。貸倒償却する前に計上している貸付金の未収利息分は、貸付金利息から控除され、貸倒償却する元本部分は、貸倒引当金で填補されます。

当社は成約した貸付に係る直接的な貸付費用を資産計上しています。これらの貸付費用は、貸付時の受取手数料の控除後、貸付契約期間に渡って償却しています。平成17年9月30日現在、この貸付契約期間は平均約50ヶ月間です。

(b) 営業貸付金と貸倒引当金

営業貸付金は、元本から貸倒引当金を差し引いた純額で計上しています。貸借対照表の営業貸付金の表示額は、当該金額に繰延貸付費用を加算して表示しています。貸倒引当金については、当社の貸付金の構成内容から既に把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、貸倒損失額を推定して十分な貸倒引当額を経営者の判断によって設定しています。貸倒引当金の増加は、貸倒引当金の繰入によって行っています。既に貸倒償却した貸付金を回収した場合には、回収した金額は貸倒引当金繰入額から控除されます。貸倒引当金を設定するにあたっては個人別及びポ-トフォリオ別に検討します。貸倒引当金が十分であるかどうかを判断するには、経営者が、失業率や自己破産件数などの現在の経済状況や過去の貸倒実績を含め、各種の要因を考慮します。また、和解債権とは、金利、元本、貸出期間を組み直した貸付金であり、その引当金は、過去の回収実績や債務者の状況に基づいて計上しています。

営業貸付金の償却及び未収利息の計上の中止の会計方針は次のとおりです。

商工ローン及びワイドローン: 将来回収出来る可能性がないと判断した場合、債務者と保証人が共に破産した場合に償却を行います。和解債権に組み直す場合、当社は貸付債権残高と和解債権残高との差額を償却します。契約に基づく支払いが97日間遅れた場合又は貸付金の全額や一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に、未収利息の計上を中止します。

ビジネスタイムリ-及び消費者ローン: 契約に基づく返済の67日間の延滞又は破産などの事実が生じた場合、営業貸付金の償却及び未収利息の計上を中止します。

担保付ローン: 将来回収出来る可能性がないと判断した場合に償却を行います。償却額を決定する際に、担保の有用性と価値を考慮します。契約に基づく支払いが97日間遅れた場合や貸付金の全額又は一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に、未収利息の計上を中止します。

(c) 買取債権と収益の認識

買取債権は外部から購入した不良債権です。貸借対照表上には、取得原価から購入後に債権の質の低下により設定された貸倒引当金を控除した金額が計上されています。これらの債権は、当初購入した時点で返済が遅れており、債務者の過去の返済実績もないことから、取得原価を全額回収した後、それ以降の受取金額を利息収入として計上しています。債権残元金額の一部を回収出来ないと予測した場合、回収不能額について貸倒引当金を計上しています。また、回収不能と判断した場合、残元金額を貸倒償却します。

ただし、将来の返済のキャッシュ・フロ-を見積ることが可能な債権については、そのキャッシュ・フロ-に基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。金利変動や回収状況を勘案し、将来利回りの調整を行います。しかし、債務不履行や法的手段の適用により、これらの債権の帳簿価額が将来の返済の見積キャッシュ・フロ-によって計算された現在価値を上回っている場合、その差額を貸倒引当金として計上しています。平成17年3月31日及び平成17年9月30日現在において、買取債権のうちそれぞれ836百万円及び969百万円(8,561千米ドル)はそれらのキャッシュ・フロ-に基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。

(d) 投資有価証券

当社の投資有価証券は、米国財務会計基準書(以下、SFAS)第115号「負債証券及び持分証券に対する投資に関する会計基準(Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities)」に従い、「売却可能証券」として分類され、時価のある有価証券と時価のない有価証券で構成されています。

時価のある株式は公正価額で計上し、税効果考慮後の未実現損益は、資本の部の「その他の包括利益の累計額」に含めて表示しています。SFAS第115号に従い、公正価額の下落が一時的ではなくなった場合、損益計算書に当該期間の減損として計上します。時価が取得原価から約10%以上下落した場合、当社は減損の有無を判断し、これらの有価証券の下落が一時的であることを示す十分な根拠がない限り、一時的ではない時価の下落が発生したと考えます。一時的な下落であるかどうかの判断については、その後の時価の回復、金融市場の動向、投資先の業績及び業界動向などの関連指標等を考慮して行います。

時価のない株式は、当社が20%未満を保有し、かつ、株式の発行会社に重要な影響を与えることが出来ないような投資で構成され、取得原価で計上しています。当該会社の特別な事象、業界の動向、一般的な経済状況、その他の理由による投資の公正価額の下落が一時的ではないと考えられる場合に評価替を行います。

時価のない債券は償却原価で計上しています。当該会社の特別な事象、業界の動向、一般的な経済状況、その他の理由による投資の公正価額の下落が一時的ではないと考えられる場合に評価替を行います。

投資有価証券の売却原価は移動平均法により算定されます。

(e) 保証

当社の保証債務の会計処理は、FIN 第 45 号「保証の会計処理及びその他間接的な保証債務を含む担保の開示規定(Guarantor's Accounting and Disclosure Requirements for Guarantees, Including Indirect Guarantees of Indebtedness of Others)」を適用しています。当社は、関連会社や非関連会社数社に対して保証業務を行い、発生主義に基づき保証料を受け取っています。なお、平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在において、保証に対する債務保証損失引当金をそれぞれ 371 百万円及び 523 百万円(4,621 千米ドル)計上し、「その他の負債」に含めて表示しています。

なお、延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。その際、相手先企業より求償した債権金額からみなし回収不能額の引当金を控除した金額が貸借対照表上に計上されます。当社は、保証業務によるリスクに対処するため、当社による一連の審査手続きを実施しています。当社は、原契約が締結される前に、債務保証を引き受けるが否か決めることができます。

会社の通常の事業活動において、当社の経営者もしくはサ-ビス提供関係者に対する訴訟等が起こされた場合、当社は彼らに対して損害額の補償を行う可能性があります。これらの訴訟は保険によって完全にカバーされていると考えています。

(f) 自己株式

自己株式は取得原価によって計上しています。株主総会で承認された定款に基づき、取締役会の決議の下で、自己株式を取得することができます。また、取得した自己株式は、資本剰余金及び利益剰余金をもって消却することもできます。

(g) 1 株当たり当期純利益(EPS)

基本となる潜在株式希薄化前の EPS は、当該会計年度の純利益を各会計年度の期中平均株式数で除して計算します。潜在株式による希薄化後の EPS は、新株予約権や他の類似契約の行使又は転換により、希薄化が生じたという仮定に基づき、1 株当たりの純利益を計算します。

当社は平成 16 年 5 月 20 日及び平成 16 年 11 月 19 日にそれぞれ株式 1 株を 2 株に分割し、平成 17 年 5 月 20 日に 1 株を 1.2 株に分割しました。株式に関する過去の表示はこのような株式分割を遡及して反映されています。

3. 最近公表された会計方針

平成 16 年 12 月に、FASB は SFAS 第 123-R 号 (2004 改訂)「株式報酬、SFAS No. 123-株式に基づく報酬の会計処理の改訂」(“Share-Based Payment”, a revision of SFAS No. 123 “Accounting for Stock-Based Compensation”)を公表しました。SFAS 第 123-R 号では、上場企業の従業員のサ-ビスの対価としてストック・オプションや他の株式による報酬について、付与時の公正価値により費用計上することを要求しています。なお、平成 17 年 4 月に、米国証券取引委員会(以下、SEC)は SFAS 第 123-R 号の適用開始時期を平成 17 年 6 月 16 日以降に始まる会計年度に延期しました。当社は現在、SFAS 第 123-R 号を適用することによる連結財務諸表に対する影響を評価中です。

4. 営業貸付金

以下は、平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在の営業貸付金の商品別残高です。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当中間期末 (H17.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H17.9.30)
商工ローン	58,961 百万円	58,637 百万円	324 百万円	518,040 千米ドル
ワイドローン	47,604	44,445	3,159	392,658
ビジネスタイムリ-	20,862	23,693	2,831	209,321
消費者ローン	2,827	2,956	129	26,115
担保付ローン	18,812	28,968	10,156	255,924
その他	6,296	8,045	1,749	71,075
貸付金残高合計	155,362	166,744	11,382	1,473,133
貸倒引当金	10,034	10,357	323	91,500
繰延貸付費用	791	568	223	5,018
営業貸付金(純額)	146,119	156,955	10,836	1,386,651

5. 営業貸付金に係る貸倒引当金

以下は、平成 16 年及び平成 17 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における営業貸付金に係る貸倒引当金の増減です。

	前中間期 (H16.4.1～ H16.9.30)	当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)
期首残高	13,528 百万円	10,034 百万円	3,494 百万円	88,647 千米ドル
営業貸付金売却に伴う引当金の取崩	3,327	-	3,327	-
貸倒引当金繰入額	4,110	4,034	76	35,639
貸倒償却額(償却債権回収額控除後)	4,245	3,711	534	32,786
期首残高	10,066	10,357	291	91,500

6. 利息収入

以下は、平成 16 年及び平成 17 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における利息収入の内訳です。

	前中間期 (H16.4.1～ H16.9.30)	当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)
商工ローン	5,514 百万円	5,545 百万円	31 百万円	48,989 千米ドル
ワイドローン	5,487	4,426	1,061	39,102
ビジネスタイムリ-	2,414	2,757	343	24,357
消費者ローン	1,640	351	1,289	3,101
担保付ローン	370	910	540	8,040
その他	89	547	458	4,833
貸付金利息収入総額	15,514	14,536	978	128,422
繰延貸付費用償却額	377	390	13	3,446
貸付金利息収入額	15,137	14,146	991	124,976
買取債権及びその他利息収入額	1,721	1,892	171	16,715
利息収入合計	16,858	16,038	820	141,691

7. 買取債権

ニッシン債権回収(株)は主に、金融機関等から不良債権を購入して回収業務を行っています。平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在の買取債権残高に対する購入時原債権残高は、それぞれ 1,097,289 百万円及び 1,372,902 百万円(12,129,181 千米ドル)です。

以下は、平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在における買取債権残高です。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当中間期末 (H17.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H17.9.30)
買取債権	14,863 百万円	17,328 百万円	2,465 百万円	153,088 千米ドル
貸倒引当金	1,282	1,624	342	14,348
買取債権(純額)	13,581	15,704	2,123	138,740

以下は、平成 16 年及び平成 17 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における買取債権の推移です。

	前中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)	当中間期 (H17.4.1 ~ H17.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H17.4.1 ~ H17.9.30)
買取債権:				
買取債権期首残高	5,059 百万円	14,863 百万円	9,804 百万円	131,310 千米ドル
債権買取額	3,110	6,831	3,721	60,350
債権回収額(A)	1,374	3,413	2,039	30,153
債権譲渡額(B)	-	700	700	6,184
貸倒償却額	57	253	196	2,235
買取債権期末残高	6,738	17,328	10,590	153,088
貸倒引当金:				
貸倒引当金期首残高	717	1,282	565	11,326
貸倒引当金繰入額	392	595	203	5,257
貸倒償却額	57	253	196	2,235
貸倒引当金期末残高	1,052	1,624	572	14,348
買取債権(純額)	5,686	15,704	10,018	138,740

(A)平成 17 年 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における現預金以外の回収として 308 百万円(2,721 千米ドル)が含まれています。

(B)持分法適用会社に譲渡しています。なお、この取引による損益はありません。

なお、平成 16 年及び平成 17 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における買取債権の利息収入はそれぞれ 1,682 百万円及び 1,846 百万円(16,309 千米ドル)です。

さらに、債務不履行の際、債務者の担保資産に対し、当社が担保権を実行することもできます。それにより取得した資産は売却を目的として保有し、「その他の資産」に含めて表示しています。

8. 短期及び長期借入債務

平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在における短期借入債務は、以下のとおりです。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当中間期末 (H17.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H17.9.30)
銀行借入金	9,017 百万円	6,838 百万円	2,179 百万円	60,412 千米ドル
コマ - シャル・ベ - パ - 再割手形	3,500 83	3,900 89	400 6	34,455 786
短期借入債務合計	12,600	10,827	1,773	95,653

平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在の銀行借入金の利率は固定であり、その契約金利はそれぞれ 0.964% ~ 2.200% 及び 0.490% ~ 5.022% の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ 1.567% 及び 1.444% でした。平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在のコマ - シャル・ベ - パ - の利率はそれぞれ 0.295% ~ 0.450% 及び 0.230% ~ 0.500% の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ 0.384% 及び 0.373% です。平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在の再割手形の利率はすべて 2.375% です。すべての短期借入債務の契約期間は約 1 ヶ月から 12 ヶ月であり、通常は金利や他の

条件の再交渉を行い満期日に借り替えを行っています。

平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在における長期借入債務は、以下のとおりです。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当中間期末 (H17.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H17.9.30)
2.35% 無担保普通社債(償還期限平成 17 年 11 月 1 日)	5,000 百万円	5,000 百万円	- 百万円	44,174 千米ドル
1.90% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 7 月 31 日)	500	500	-	4,417
0.45% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 9 月 27 日)	500	500	-	4,417
0.64% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 3 月 26 日)	500	500	-	4,417
0.67% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 9 月 27 日)	500	500	-	4,417
1.18% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 2 月 25 日)	7,500	7,500	-	66,261
0.75% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 9 月 19 日)	210	180	30	1,590
1.17% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 6 月 20 日)	-	7,500	7,500	66,261
1.08% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 9 月 16 日)	-	10,000	10,000	88,347
1.70% 無担保転換社債(償還期限平成 18 年 9 月 29 日)(A)	8,942	6,901	2,041	60,968
社債合計	23,652	39,081	15,429	345,269
銀行及びその他の金融機関からの借入金(B)	113,192	119,547	6,355	1,056,162
長期借入債務合計	136,844	158,628	21,784	1,401,431

(A)平成 13 年 9 月 13 日に、当社は利率 1.7%の無担保転換社債 100 億円を額面で発行しました。この転換社債の償還日は平成 18 年 9 月 29 日、転換価格は 163.60 円(1.45 米ドル)です。なお、平成 17 年 9 月 30 日までに 3,099 百万円(27,379 千米ドル)が 18,943 千株の普通株式に転換されました。

(B)当社は、資金調達をする為に、営業貸付金を信託銀行に信託し、その優先受益権を第三者に売却しました。これらの取引はすべて日本法に基づく真正譲渡です。しかし、当社はその受益権の買戻オプションを留保していることから、財務諸表上では当該債権の消滅を認識していません。なお、売却代金は長期負債として認識しています。平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在、信託している営業貸付金残高はそれぞれ 9,216 百万円及び 6,364 百万円(56,224 千米ドル)、長期借入債務はそれぞれ 6,673 百万円及び 3,820 百万円(33,749 千米ドル)でした。

平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在、銀行及びその他の金融機関からの長期借入金の加重平均利率は、それぞれ 1.949%及び 1.717%となっています。

なお、平成 17 年 9 月 30 日現在、取引銀行とのシンジケートローン契約、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約の極度額は 14,300 百万円(126,336 千米ドル)あり、そのうち 1,650 百万円(14,577 千米ドル)の借入を実行しています。

9. 貸付契約と偶発債務

当社は、ビジネスタイムリ、消費者ローン及びその他のローンの顧客との間に限度借入契約を締結していますが、法律上必ず実行しなければならないものではありません。各契約の与信枠について、顧客の債務状況及び信用力に基づき、定期的に見直しを行っています。以下は、平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 9 月 30 日現在の融資未実行残高です。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当中間期末 (H17.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H17.9.30)
残高のある顧客に対する融資未実行残高	6,185 百万円	9,723 百万円	3,538 百万円	85,900 千米ドル
残高のない顧客に対する融資未実行残高	40,805	45,693	4,888	403,684
融資未実行残高合計	46,990	55,416	8,426	489,584

当社は、通常の事業活動において、訴訟や支払要求のリスクにさらされています。経営者の見解としては、このような訴訟や支払要求による損害は、仮にあったとしても、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないと考えています。

重要な会計方針の概要で記載してあるように、当社は利息制限法金利を上回る金利を設定することがあります。ほとんどの場合、契約で定めた金利は、利息制限法金利を上回っているため、借り手には超過金利の支払いを拒否する権利があります。そのため、当社は利息制限法金利を上回る未収利息を計上していません。適切な書類の作成や顧客に対する通知要件を満たしている限り、顧客には支払った超過利息の払い戻しを受ける法的な権利はありません。しかしながら、顧客は時折、超過利息の支払について異議を唱える場合があり、当社は、顧客が自己破産に瀕していたり、訴訟を起こす準備をしている場合等一定の状況においては利息の超過支払額の返済交渉に応じてきました。平成 16 年及び平成 17 年の各 9 月 30 日に終了する 6ヶ月間において、それぞれ 90 百万円及び 124 百万円(1,096 千米ドル)の受取利息を顧客に払い戻しました。

当社は、㈱三洋倶楽部との契約に基づいて、同社の貸付金債権残高の 4 割を当社が保証し、受取利息の 4 割を保証料として当社が受け取り、発生した営業費用の 4 割を当社が負担しています。当社は、120 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。また、貸付契約に基づき、債務者は、保証人または担保を必要とされていません。

当社は、25%所有の持分法適用関連会社である新生ビジネスファイナンス㈱と以下の商品につき、貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

スリ - エ ス ロ - ン : 当社はスリ-エスロ-ンの貸付金債権残高の全額を保証し、受取利息より債権残高に対する年利 4%相当額を控除した額を保証料として受け取っています。当社は、各月末において 14 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行いたします。スリ-エスロ-ンは、中小企業向無担保ローンで、生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要です。

ビ ジ ネ ス ロ - ン : 当社はビジネスローンの貸付金債権残高の 1 割を保証し、受取利息の 1 割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において 90 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスローンは中小企業向無担保ローンです。

当社は、30%所有の持分法適用関連会社である中央三井ファイナンスサ-ビス㈱と以下の商品につき、貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

ビジネスカードローン：当社はビジネスカードローンの貸付金債権残高の1割を保証し、受取利息の1割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において90日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスカードローンは中小企業向け無担保ローンです。

不動産ファイナンス：当社は不動産ファイナンスの貸付金債権残高の1割を保証し、受取利息の1割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において30日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。

なお、連結子会社のNISリース㈱は売掛債権の保証を行っており、保証料は顧客の信用度及び契約期間によって決められています。平成17年3月31日現在及び17年9月30日現在、保証料率はそれぞれ0.500%から5.000%まで及び0.375%から5.000%までであり、加重平均保証料率はそれぞれ1.95%及び2.25%です。

当社はすべての債務保証損失及び売掛債権保証損失の見積り額に対し債務保証損失引当金を計上し、「その他の負債」に含めて表示しています。

なお、債務保証を履行した際、その対象となった債権金額は、見積り回収不能額の引当金を控除したうえで貸借対照表上に計上されます。平成17年3月31日現在及び17年9月30日現在において、求償された債権はそれぞれ235百万円及び433百万円(3,825千米ドル)であり、それに対する引当金をそれぞれ208百万円及び374百万円(3,304千米ドル)控除し、「その他の資産」に含めて計上されています。

また、当社は、新生ビジネスファイナンス㈱及び中央三井ファイナンスサ-ビス㈱の銀行借入金に対する保証をしており、これに対し、それぞれ年利1.5%及び1.0%相当額の保証料を受け取っています。しかし、平成17年9月30日に終了する6ヶ月間において、新生ビジネスファイナンス㈱の銀行借入金に対する当社の保証責任が解除されています。

以下は、平成17年3月31日及び平成17年9月30日現在の債務保証、売掛債権保証、他社の借入に対する保証及び債務保証損失引当金の残高です。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当中間期末 (H17.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H17.9.30)
債務保証残高	7,343 百万円	9,434 百万円	2,091 百万円	83,347 千米ドル
売掛債権保証残高	358	739	381	6,529
他社の借入に対する保証残高				
新生ビジネスファイナンス㈱	3,645	-	3,645	-
中央三井ファイナンスサ-ビス㈱	150	1,050	900	9,276
債務保証損失引当金	371	523	152	4,621

以下は、平成16年及び平成17年の各9月30日に終了する6ヶ月間において、上記記載のとおり当社が受け取った保証料及び支払った営業費用です。

	前中間期 (H16.4.1～ H16.9.30)	当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)
受取保証料				
債務保証及び売掛債権保証	354 百万円	622 百万円	268 百万円	5,495 千米ドル
他社の借入に対する保証	12	12	-	106
受取保証料総額	366	634	268	5,601
営業費用	282	446	164	3,940
受取保証料(純額)	84	188	104	1,661

平成16年及び平成17年9月30日に終了した6ヶ月間において、当社の債務保証の履行による支払い金額はそれぞれ110百万円及び274百万円(2,421千米ドル)でした。

10. その他の包括利益の累計額

平成16年及び平成17年の各9月30日に終了する6ヶ月間における包括利益は、それぞれ5,592百万円及び146百万円(1,290千米ドル)です。以下は、その他の包括利益の内訳です。

	前中間期 (H16.4.1～ H16.9.30)	当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)
投資有価証券未実現利益の純増減額	91 百万円	4,819 百万円	4,910 百万円	42,575 千米ドル
デリバティブの未実現損失の増減額	1	2	1	18
為替換算調整勘定の増減額	-	63	63	557
その他の包括利益(は損失)合計	92	4,754	4,846	42,000

